

第1次実施計画（原案）の概要

1 策定の趣旨

「千葉市基本構想」（平成11年12月議決）で定める基本目標などの実現を目指し、市政運営の中長期的な指針となる「千葉市新基本計画」（計画期間：平成24～33年度〔10年間〕）を市議会の議決を経て、平成23年（2011年）6月に策定しました。

本計画は、新基本計画に基づく最初の実施計画として、3つの「実現すべきまちの個性」（「未来をつくる人材が育つまち」、「みんなの力で支えあうまち」、「訪れてみたい、住んでみたいまち」）の実現を目指し、本市が将来にわたって持続可能なまちとして発展を続けるため、重点的、優先的に取り組む具体的な施策を総合的に明らかにするものです。

また、未来を見据えたまちづくりの基礎固めを行う重要な3年間として、市民や団体、企業など、様々な主体とともに共有し、行動するための計画として策定します。

2 計画期間

平成24年度（2012年度）を初年度とし、平成26年度（2014年度）を最終年度とする3年間とします。

3 計画の枠組み

（1）人口の見通し

本市の総人口は、中長期的には、平成27年（2015年）をピークに、緩やかに減少していく見通しとなっていますが、計画期間である平成24年度（2012年度）から平成26年度（2014年度）にかけては、わずかに増加する見通しです。

行政区別では、大規模な宅地開発や人口の年齢構成などから、中央区や稲毛区、緑区では増加しますが、その他の区は、横ばいもしくは減少する見通しです。

年齢3区分別では、65歳以上人口は、団塊の世代が計画期間に65歳以上を迎えるなどの影響で、およそ3万人増加します。一方、生産年齢である15～64歳人口は、3年間でおおよそ2万人減少する見通しです。

（2）行財政運営の見通し

本市の財政状況は、市債発行の抑制などにより、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）による将来負担比率が大幅に減少するなど、徐々に財政健全化の取り組み効果が現れていますが、引き続き厳しい状況にあることから、今後も、財政健全化プランや公債費負担適正化計画に基づき、財政の健全化に取り組んでいく必要があります。

このような財政状況の下で、普通会計の中期的な財政収支を推計した結果、計画期間の歳出総額は、1兆1,137億円で、このうち、計画事業費は、730億円と見込んでいます。

また、普通会計以外の会計を加えた第1次実施計画全体の計画事業費は、1,065億円と見込んでいます。

中期財政見通し（H24～26）

（単位：億円）

歳 入		歳 出		収支差
区 分	推計額	区 分	推計額	推計額
市税	5,137	義務的経費	5,934	
譲与税・交付金	580	人件費	1,751	
地方交付税	284	公債費	1,795	
国庫支出金	1,547	扶助費	2,388	
市債	1,262	投資的経費	1,015	
その他	2,093	その他	4,188	
総 額	10,903	総 額	11,137	

※普通会計

（単位：億円）

区 分	計画事業費
普通会計	730
普通会計外	335
総 額	1,065

本市は、行政改革推進プランや財政健全化プランを中期経営ビジョンと位置付け、事務事業の整理合理化や公有財産の適正な管理・活用の推進、市税等の徴収強化に向けた取組み、定員適正化計画に基づく職員の定員削減など、行財政改革に取り組んでいます。

今後も、将来に向けた財政健全化のため、財政健全化プランの見直しを行い、新たな取組みや既存の項目をより強化する取組みを市民の理解と協力を得ながら進めていきます。

4 計画の基本的な考え方

（1）計画の役割

本計画は、市民や団体、企業など、まちづくりにおける様々な主体と、新基本計画に定める「まちづくりのコンセプト（わたしから！未来へつなぐ まちづくり）」をはじめ、「まちづくりの基本方針」を共有し、まちづくりの方向性に基づく事業に取り組むことにより、3つの「実現すべきまちの個性」の実現を目指して、これから10年間のまちづくりを円滑に始動し、推進する役割を担います。

（2）計画の視点

まちづくりの方向性に基づく取組みを通じ、3つの「実現すべきまちの個性」の実現を目指すため、計画期間に重点的、優先的に取り組むべき3つの視点（「まちづくりを支える力」を高める、行財政改革への取組み、未来のまちづくりに向けた投資）を設定するとともに、東日本大震災を踏まえ、安全・安心のまちづくりにも配慮して計画を策定し、各施策を推進します。

①「まちづくりを支える力」を高める

市民や団体、企業など様々な主体について、まちづくりへの参画・連携の可能性を検討し、適切な役割分担に基づき、担い手として積極的に参加してもらうなど、「まちづくりを支える力」を高めます。

また、市民に身近な区役所の地域づくりなどの役割を高め、地域における市民主体のまちづくりに資する取組みを進めます。

②行財政改革への取組み

限られた財源で効果的な施策展開を図るため、市民ニーズや地域課題に即したゼロベースの検証を行うとともに、新たな取組みについては、将来的な財政負担も踏まえ、真に取り組むべき事業のみを位置付けるなど、財政健全化への対応を図ります。

また、ライフサイクルコストの縮減や運用の効率化の観点から、将来にわたって縮減効果を発揮する取組みを進め、新たなまちづくりの投資へつなげます。

さらに、既存ストックの有効活用など適正な資産経営を進めるとともに、長期的展望に立った都市機能の集約化を検討し、取組みを進めます。

このほか、行政改革や財政健全化の取組みと連携し、事業の見直しについて不断に取り組むとともに、中長期的な視点に立って、施策の成果を重視した事業へのリニューアルなどを進めます。

③未来のまちづくりに向けた投資

市民一人ひとりが未来に希望を持ち、本市に住み続けたいと思ってもらえるよう、未来のまちづくりに必要な投資は積極的に行います。

具体的には、子育て支援や教育など、未来の人材を育成する取組みや、高齢者や障害のある人が安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、東京都心や成田国際空港に近い立地や、国際コンベンション機能を有する幕張メッセや海など、本市の魅力や特色を最大限活用し、新たな需要や雇用、賑わいを生み出す産業を育成するなど、本市が住まう場や働く場、さらには観光やレジャーの場として選ばれるまちづくりを進めます。

④安全・安心のまちづくり

首都直下地震の発生の可能性が高まるなか、東日本大震災を踏まえ、危機管理体制の充実強化を図るとともに、市有建築物やライフラインの耐震化など、防災・減災対策の充実を図ります。

また、自助・共助・公助の連携と役割分担のもと、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、地域住民の連帯意識に基づく防災・減災体制を促進するなど、地域の防災力の向上を図ります。

さらに、本市においても集中豪雨など自然災害のリスクが高まっていることから、市民の生命や財産を守る取組みを着実に進めます。

(3) 計画事業の選定

計画事業の選定にあたっては、行政サービスの受け手である市民の視点や、納税者の視点から、事業がもたらす成果を重視しました。

- ・新基本計画に定める「まちづくりの方向性」や「施策」に貢献する事業を計画的に位置付け。
- ・行政改革や財政健全化の取組みと連携し、緊急性や必要性、進捗状況、未来への投資効果などを含めた総合的な観点から、選択と集中により事業を厳選。
- ・市民や団体、企業など、様々な主体の参加と連携のもとで取り組む事業を積極的に位置付け。

5 計画事業数と計画事業費

計画事業数は、279事業、また、計画事業費は、1,065億円と見込んでいます。なお、各年度における事業は、毎年度の予算編成の中で位置付けていきます。

(単位:億円)

政策 (まちづくりの方向性)	計画事業数	計画事業費
方向性1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ	41	108
方向性2 支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ	44	75
方向性3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ	47	215
方向性4 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ	112	644
方向性5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ	35	23
合計	279	1,065

※計画事業数は、経常的な事業や千葉県以外が事業主体となる事業で、計画事業費を計上していない事業も含まれます。

6 計画の推進にあたって

(1) 市民や団体、企業など様々な主体の参加と連携

市民や団体、企業など、様々な主体と新基本計画に定める「まちづくりの基本方針」について共有するとともに、3つの「実現すべきまちの個性」の実現を目指し、様々な主体の参加と連携により、「まちづくりを支える力」を高めていきます。

(2) 行政改革と財政健全化の取組みとの連携

厳しい財政状況への対応や、効率的・効果的な行政運営への要請に応えるよう、市民視点や納税者視点に立った行政改革や財政健全化の取組みとの連携をより一層進めます。

(3) PDCAサイクルに基づく計画の進行管理

計画(Plan)に基づく、実施(Do)と確認・評価(Check)、さらには改善行動(Action)へと続くマネジメントを、政策評価制度に基づき、適切に行います。

(4) 計画の弾力的な運用

計画事業の実施にあたっては、施策や事業を取り巻く社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応するなど、計画の弾力的な運用に努めます。

7 計画事業について



全体事業数	区 分	事業数	各論での表記
279	計画事業費を計上する事業	210	計画事業名の前に●
	計画事業費を計上しない事業	69	計画事業名の前に■

市民や団体等の参加または連携により取り組む事業	47	計画事業名の後に 
事業の効率化や経費節減に資する事業	22	計画事業名の後に 
新たに取り組む事業	42	計画事業名の後に【新規】




8 主な計画事業

方向性1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ




1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
● 谷津田の保全と活用の推進 	谷津田の自然を保全するため、谷津田保全区域の指定の拡大を行うとともに、市民との協働を進めるため、団体等への活動支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 谷津田保全協定の締結 9ha 拡大 NPO 団体等への活動支援 3 団体増
● 市民緑地の設置 	市街地の緑を守り、身近な自然環境とのふれあいの場を確保するため、市民との協働による市民緑地を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民緑地の設置 6 か所 (6ha) 増
● 千葉中央港地区まちづくりの推進	都心の機能強化や海を活かしたまちづくりを推進するため、旅客船さん橋等を整備するとともに、旅客船の運航実験を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 旅客船さん橋の整備 旅客船の運航実験 6 日間/年 案内板の整備 5 基
● 稲毛海浜公園の改修	稲毛海浜公園の利用促進を図るため、施設の改修等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ヨットハーバーの浚渫 測量・実施設計 検見川の浜活性化施設整備 調査

1-2 緑と花のあふれる都市空間を創る

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
● 身近な公園のリフレッシュ推進 	公園遊具の安全性を確保するため、老朽化した遊具の交換を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づく遊具撤去 196 基 遊具設置 211 基
● 公園緑地の整備 	日常的なレクリエーションの場の確保等を図るため、身近な公園を整備します。 また、総合的なレクリエーション利用の拠点となる総合公園（花島公園、都川水の里公園）や、本市のスポーツ振興の拠点であり、防災拠点としての機能を併せ持つ、蘇我スポーツ公園の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 街区公園（身近な公園）整備 3 か所 花島公園（緑園ゾーンの一部）整備 約 3.0ha 都川水の里公園 用地取得 0.6ha 蘇我スポーツ公園 用地取得 約 3.3ha 第3駐車場・第1多目的グラウンドの整備 4.1ha
■ パークマネジメントの推進  【新規】	地域住民との協働による公園の管理・運営を図るため、新しい公園管理システムの導入に向けたモデル事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> パークマネジメント 12 公園
● 中心市街地の緑化の推進【新規】	中心市街地の緑化を推進するため、屋上壁面緑化助成事業を創設します。	<ul style="list-style-type: none"> 屋上・壁面緑化への助成 5 件/年
● 市の花・オオガハスの系統保存【新規】	市の花「オオガハス」の文化的・歴史的な価値を保持するため、市民に普及啓発するとともに、系統保存を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 栽培樹の設置 9 基

1-3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●再生可能エネルギーの推進  【新規】	環境負荷の低減や、安全なエネルギーの確保のため、再生可能エネルギーの導入を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー設備の設置促進 調査 専門委員会の設置・運営 再生可能エネルギー設備設置促進
●太陽光発電設備設置助成の推進	再生可能エネルギーの導入を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電設備の設置に助成します。	<ul style="list-style-type: none"> 助成件数 戸建 500 件/年 分譲マンション 1 件/年
●太陽熱利用給湯システム設置助成の推進【新規】	再生可能エネルギーの導入を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽熱利用給湯システムの設置に助成します。	<ul style="list-style-type: none"> 助成件数 50 件/年
●ごみ減量・再資源化の推進  	2 清掃工場での確実な処理体制を実現するため、焼却ごみ量を削減するとともに、再資源化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用生ごみ処理機器等購入助成 300 基/年増 生ごみ分別収集 (4 地区) 50 トン/年増 剪定枝等循環システム (モデル) 13 トン

方向性2 支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ

2-1 健康で活力に満ちた社会を創る


事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●新世紀ちば健康プラン次期計画の策定	市民一人ひとりが健康で充実した生活を送るため、市民、行政、関係機関等が一体となり、健康づくりを行うための次期計画を策定します。	・計画の策定
●がん検診の推進	がんの予防及び早期発見・早期治療を推進するため、一定の年齢に達した市民に対し、大腸がん検診の無料クーポン券を送付します。	・大腸がん検診の無料クーポン券の送付
●健康運動対策の推進【新規】	市民の運動習慣の定着を図るため、地域の運動グループの育成や運動トレーナーによる出前講座などを行います。	・ヘルスサポーター教室 各区1回/月 ・運動習慣を身につけるための出前講座 12団体/年
●海浜病院の再整備	良質な医療を提供するため、両市立病院の役割分担や連携のあり方を検討し、老朽化する海浜病院の再整備基本計画の見直しを行います。	・市立病院基本構想の策定 ・海浜病院再整備基本計画の策定
●市立病院設備・医療機器の整備【新規】	良質な医療を提供するため、青葉・海浜病院において、計画的に設備の新築・改修や高度医療機器を整備します。	・海浜病院…リニアック（放射線治療装置）の導入、リニアック室・手術室の整備 実施設計、増築工事 ・青葉病院…救急処置棟の整備 実施設計、工事

2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る


事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●保育所の整備	待機児童を解消するため、「待機児童解消に向けたアクションプラン2010」等に基づき、計画的に認可保育所を整備します。	・新設 20か所増 ・定員変更 6か所 ・分園設置 12か所
●多様な保育需要への対応	保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズにあわせ、保育メニューの拡充を行います。	・一時預かり 15か所増 ・特定保育 5か所増 ・病児・病後児保育 4か所増 ・休日保育 3か所増 ・障害児保育 20か所増 ・延長保育 20か所増
●先取りプロジェクト認定保育施設及び保育ルームの拡充	保育の質の確保・向上と保護者の負担軽減を図るため、先取りプロジェクト認定保育施設及び保育ルームを拡充します。	・先取りプロジェクト認定保育施設及び保育ルーム 18か所増
●子どもルームの拡充	仕事と子育ての両立の支援と放課後児童の健全育成を図るため、遊びや生活の場である子どもルームを整備します。	・新規開設 3か所増 ・増設 3か所 ・移転 12か所

●幼稚園教育の充実（健康増進事業への助成）【新規】	幼稚園児の保護者の負担軽減を図るため、児童への内科・歯科健診などに対し助成します。	・健康増進事業への助成 内科・歯科健診への補助、ぎょう虫卵検査への補助
●父親の育児参加の促進	男性の育児参加を促進するため、就労する父親及び母親を対象とした両親学級を、土・日曜日に開催します。	・両親学級の土日開催 1回/月
●子ども・若者支援体制の充実【新規】	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者とその家族を支援するため、体制の充実を図ります。	・子ども・若者支援地域協議会の運営 ・子ども・若者総合相談センターの設置・運営
●DV防止・支援基本計画の策定	DVの防止や啓発を図るため、DV防止・支援基本計画を策定します。	・計画の策定

2-3 とともに支えあう地域福祉社会を創る

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●若葉区地域福祉活動支援  【新規】	地域の支えあいによるまちづくりを推進するため、地域福祉活動を行う団体に助成します。	・地域福祉団体活動助成 10件/年
●自殺予防の相談体制の強化【新規】	地域の自殺対策を強化するため、自殺予防に関する相談窓口を設置します。	・自殺予防に関する相談窓口設置 ・自死予防チェックシートの作成・配布

2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る




事業名	事業概要	取組項目・計画内容
■介護予防の推進【新規】	高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するため、口腔機能の向上、運動器の機能向上、栄養改善や認知症の予防等に関する教室や相談などを実施します。	・歯っぴー健口教室【新規】 24コース/年 ・ヘルスアップ運動教室 32コース/年
●あんしんケアセンター（地域包括支援センター）の整備	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができる「地域包括ケア」体制の構築を進めるため、あんしんケアセンターを増設します。	・あんしんケアセンター 12か所増
●認知症疾患医療センターの設置【新規】	地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、医療を必要とする認知症患者への専門医療相談や鑑別診断とそれに基づく初期対応などを行う認知症疾患医療センターを設置します。	・認知症疾患医療センター設置
■地域見守り活動への支援 	地域で高齢者を見守る体制を整備するため、見守り支援活動を新たに実施する団体に助成します。	・助成 30団体増
●特別養護老人ホームの整備	要介護高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームの整備に助成します。	・特別養護老人ホーム 460人増 ・小規模特別養護老人ホーム 116人増
●介護人材の確保	介護人材の確保・定着のため、資格取得等を支援します。	・ホームヘルパー2級資格取得支援 250人

2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●地域活動支援センターの整備	障害のある人の地域生活を支援するため、地域活動支援センターを増設します。	・整備（I型） 2か所増
●障害者グループホーム・ケアホームの整備	障害のある人の自立した地域生活を支援・促進するため、グループホーム等の開設及び運営に助成します。	・障害者グループホーム・ケアホーム 18施設増
●障害者虐待防止の推進 【新規】	障害のある人への虐待防止のため、相談等の窓口（障害者虐待防止センター）を開設するほか、通報を受理した際に事実確認や一時保護等を実施します。	・障害者虐待防止センターの設置
●障害福祉サービス事業所の整備	障害のある人の自立と社会参加を促進するため、介護や自立、就労のための訓練を行う障害福祉サービス事業所を、旧真砂第一小学校跡施設に整備します。	・障害福祉サービス事業所の整備 改修
●障害者の就労支援と社会参加の促進	障害のある人の社会参加を促進するため、就労支援策を実施します。	・障害者就労支援講座 パソコン・ビジネスマネー講座 定員 20人増

方向性3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

3-1 未来を担う人材を育成する

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●学力状況調査の実施 【新規】	児童生徒の学習状況や学習指導上の課題を把握し、「わかる授業」を推進するため、全ての小・中学校を対象として本市独自に学力状況調査を実施します。	・小・中学校学力状況調査 小学3、5年生 4教科 中学2年生 5教科
■学校適正配置（小・中学校の統合等）の推進 	児童生徒のよりよい教育環境を整備し、教育の質を充実するため、小・中学校の統合等により学校適正配置を推進します。	・統合新設校 4校 ・協議 3地区
●学校施設の安全確保	大地震時における児童生徒の安全性を確保するとともに、地域の避難所となる校舎及び屋内運動場の耐震化を図るため、耐震補強や校舎の改築を行います。	・校舎の耐震補強 小学校 50校 中学校 25校 高等学校 1校 特別支援学校 1校 ・屋内運動場の耐震補強 小学校 44校 中学校 13校 高等学校 1校 特別支援学校 1校 ・校舎の改築 緑町小学校 工事 松ヶ丘中学校 工事
●特別教室開放の推進 	こどもの健全育成や地域活動の活性化を図るため、地域住民などの参画により、小学校の特別教室を開放します。	・実施校 3か所
■こどもの参画の推進 	こどもの社会への参画と自覚を促し、その自立につなげるため、「こどものカワークショップ」などのモデル事業を行います。	・こどものカワークショップ 4区で開催 ・こども人材バンク登録数 90人増


3-2 生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
■読書環境整備の推進 【新規】	良好な読書環境を整備するため、ICTの活用や施設の機能更新など、読書環境の整備にかかる計画を策定します。	・計画の策定
●トップスポーツとの連携の推進【新規】	市内のトップスポーツチームやトップアスリートによる社会貢献活動を推進するため、チーム等と市民のニーズのコーディネートを推進します。	・チーム・選手の情報発信 情報のデータベース化 ・社会貢献活動支援 実施
■スポーツイベント誘致の推進【新規】	スポーツ振興や地域活性化を図るため、全国レベルのスポーツイベントの誘致や開催支援を行います。	・スポーツイベントの誘致及び開催支援 3件増





3-3 文化を守り、はぐくむ

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●加曽利貝塚の出土資料整理【新規】	加曽利貝塚の特別史跡指定を目指すため、出土資料の再整理を行います。	・出土資料の再整理実施
●文化財等の保存・活用の推進	市内の歴史的建造物の保存・活用などを推進するため、調査を実施します。	・旧検見川無線送信所文化財調査

3-4 多様な交流・連携により新たな価値を創る




事業名	事業概要	取組項目・計画内容
■外国人市民の生活支援の推進	外国人が安心して暮らせる社会環境をつくるため、災害時の情報発信強化や日本語指導内容の拡充等を推進します。	・生活支援 外国人市民の町内自治会加入促進、外国人市民向け日本語指導内容の拡充
■姉妹・友好都市との交流促進 	姉妹・友好都市と経済や観光などの分野において連携関係を築くため、交流事業を行います。	・姉妹・友好都市交流 ヒューストン市 ケソン市 ・青少年交流 ヒューストン市 ノースバンクーバー市 モントレー市

3-5 市民の力をまちづくりの力へ

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●協働事業提案制度の実施  	市民サービスの向上や市が実施している事務事業の改善につなげるため、市民団体から提案を募集し、協働で事業を実施します。	・市民からの事業提案による協働事業の実施
●市民公益活動支援システムの構築【新規】	市民公益活動を行うNPOやボランティアなどを支援するため、様々な情報の集積・提供を効果的に行う情報システムを構築します。	・NPO法人認定・認証システムの開発、ボランティアシステムの開発
●美浜区人財バンク  【新規】	シニア世代の生きがいづくりや世代間交流を促進するため、地域のまちづくりのための人材情報のマッチングを行います。	・人財バンク 公募 人材マッチング 地域大学の開設
■町内自治会の加入促進	よりよい地域社会をつくりあげるため、町内自治会の加入促進に向けた啓発活動を行います。	・加入世帯数 2,000世帯/年増
●まちづくり活動団体への助成 	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成します。	・まちづくり活動団体への助成 中央区 45件/年 花見川区 3団体/年増 稲毛区、緑区、美浜区 5団体/年増 ・活動団体交流会 美浜区 2回/年 ・地域リーダー育成 中央区 2回/年

方向性4 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ





4-1 市民の安全・安心を守る

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●下水道施設の耐震化	大地震発生時の流下機能を確保するため、汚水管渠等を耐震化します。また、避難所となる学校で使用可能なマンホールトイレを整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠耐震化 13km ・マンホールトイレ設置 8か所増 ・ポンプ場耐震化 4か所増
●自主防災組織の結成促進 	地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成数 90組織増
●地域の防災力の向上  【新規】	地域の防災力の向上を図るため、町内自治会との協働により、自主防災マップや大地震発生時の行動マニュアルなどを作成するとともに、親子を対象とした防災訓練を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・中央区くらし安心・自主防災マップ【新規】 作成 ・花見川区地域主体型防災訓練 3地区増 ・稲毛区セーフティマップ 調査、作成 ・若葉区震災対応総合図・行動マニュアル【新規】 作成 ・こども防災体験 緑区 3回/年増 美浜区 1回/年
■危機管理センターの設置 【新規】	災害発生時における災害対策本部の機能的で効率的な運営を図るため、危機管理センターの整備を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理センターの設置 基本構想策定
●ICTを活用した救急業務の推進 【新規】	救命率の向上を図るため、ICTを活用した救急業務の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTシステム整備 画像伝送・受信装置の設置
●自転車走行環境の整備 	自転車利用の促進を図るため、市民と自転車走行環境マップを作成するとともに、整備計画を作成し、自転車レーン等を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・現況調査 1地区 ・自転車レーン等の整備 3路線
●防犯街灯の設置促進	環境への配慮及び電気料金の削減に資するため、町内自治会等が行う防犯街灯の新規設置について、従来の水銀灯に加え、LED灯も助成対象に追加します。	<ul style="list-style-type: none"> ・LED灯設置への助成 840灯

4-2 快適な暮らしの基盤をつくる


事業名	事業概要	取組項目・計画内容
● 千葉駅西口地区第二種市街地再開発	土地の高度利用及び都市機能の更新を図るため、A棟再開発ビルや駅前広場などを整備するとともに、B棟用地の利活用について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場 整備 6,280 m² 区画道路 整備 320m 歩道橋 整備 A棟建築 工事 都市計画道路千葉港黒砂台線の整備 歩車道整備
■ 生活機能拠点におけるまちづくりの促進【新規】	JR稲毛駅などの駅周辺の交通機能の改善や活性化を図るため、新たなまちづくりについて検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 整備構想の策定
■ 幸町団地「センター地区」の再生【新規】	少子超高齢社会に対応した良好な住環境の創出を図るため、UR都市機構と連携し、幸町団地「センター地区」を活用した高齢者福祉施設などの整備による団地再生を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> センター地区の再生 施設整備
● 都市計画マスタープランの見直し💡	社会情勢の変化に対応した都市づくりを進めるため、都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、集約型都市構造への転換に向けた検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用現況調査の実施 都市計画マスタープランの策定 全体構想の一部見直し、素案作成
● 土地区画整理事業未施行地区の見直し💡【新規】	長期間にわたり事業化されていない土地区画整理事業について、都市計画の見直しや整備手法の検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 未施行地区見直し方針の策定 土地及び権利調査 未施行地区見直し方針の作成
■ サービス付き高齢者向け住宅供給の促進【新規】	高齢化社会に対応するため、サービス付き高齢者向け住宅の供給促進に向けた制度設計を行います。	<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅の供給 調査、整備基準等の策定
● 桜木霊園の再整備（合葬墓の整備）	新たな墓地需要に対応するため、桜木霊園に合葬墓を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> 合葬墓の整備 本体工事、外構工事
● 資産経営の推進💡	市有建築物の有効活用を推進するため、資産経営基本方針に基づき、データベース整備などにより資産経営システムを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> 資産経営システムの構築
● 橋梁の整備（耐震強化及び長寿命化）💡	震災時の緊急輸送道路の交通確保と二次災害防止のため、耐震補強を行うほか、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 補修 67 橋 架替 1 橋 耐震補強 19 橋

4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる



事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●総合交通政策の推進 	公共交通に対する理解を深めるため、小学校での授業や交通アドバイザーを派遣します。 また、公共交通の維持が困難な地域への対応のため、地域主体によるコミュニティバス等の運行を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型コミュニティバス等の試験運行 1路線 ・公共交通利用の啓発 1地区 ・地域公共交通アドバイザー派遣 6回
●バス活性化システムの整備【新規】	公共交通の利便性を高めるため、バスロケーションシステムの導入を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステム 2件
●国道の整備	道路の渋滞緩和や安全対策を図るため、国が管理する市内の国道の整備（国道357号湾岸千葉地区改良など）を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・国道357号湾岸千葉地区改良 地下立体化、交差点改良 4か所 ・国道51号北千葉拡幅 拡幅工事 ・国道51号バイパス貝塚 調査 ・国道126号加曾利町 用地取得、歩道整備、交差点改良 ・国道468号（圏央道） 道路整備
■都市計画道路の見直し 	社会情勢の変化等を踏まえた都市計画とするため、長期未整備路線の見直しを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の見直し 都市計画変更
●公共施設予約システムの導入	公共施設の利用者の利便性を高めるため、インターネットによる空き状況照会や利用予約を行える「公共施設予約システム」を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> ・導入施設の決定、運用開始
●住民情報系システムの再構築 	より財政負担の少ないシステムへの転換を図るため、住民情報系システムの再構築を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務共通、介護、税務、福祉オンラインシステム 開発基本計画策定 再構築 ・国民健康保険、住民記録オンラインシステム 開発基本計画策定
●情報システムの最適化 	システム運用の効率化やコスト削減を図るため、市全体の情報システム構成の見直し及び集約化を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・システム集約 統合サーバ構築 情報システム集約 クラウドサービス活用

方向性5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ

5-1 都市の魅力を高める


事業名	事業概要	取組項目・計画内容
● J R 千葉駅建替への促進	J R 千葉駅周辺の魅力向上と利便性向上を図るため、J R とモノレールの連絡する通路などを整備するとともに、J R 千葉駅周辺の活性化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R ・モノレール駅連絡通路 実施設計、工事 ・ J R や地元関係者との意見交換会 2 回/年
● 千葉西銀座（1・2街区）地区市街地再開発の促進【新規】	千葉都心の土地の高度利用や機能更新のため、民間ビルの再開発を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地再開発事業 都市計画決定 市街地再開発組合設立
■ 幕張新都心拡大地区の整備促進	「職・住・学・遊」の複合機能が集積した、国際性豊かなまちづくりを推進するため、幕張新都心の拡大地区の整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間商業施設の整備促進 基盤整備、民間商業施設建設・開業
● 国際会議開催への助成【新規】	地域経済の活性化や国際的なイメージの向上を図るため、国際会議の開催に対し助成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成 3 件
● サイクルツーリズムの推進【新規】	新たな観光需要の創出や市民の健康増進を図るため、市内のサイクリングコースの紹介など、P R 活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内コースマップ作成 ・ P R 活動 協力店の選定・P R
● 若葉区の魅力伝承  【新規】	区民一人ひとりが区の魅力を再認識し、若葉区に対する愛着と誇りを持つことができるように、区民と協働で地域の魅力発見や情報発信を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信 サポーター任命 魅力会議 情報サイトの充実

5-2 地域経済を活性化する

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
● 企業立地の促進	地域経済の活性化や市民の雇用創出を図るため、中規模の企業の本社立地や、企業の立地に伴う市民の雇用に対する助成を拡充するとともに、賃借による立地に対して、新たに法人市民税相当額の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立地助成 所有型 5 社 所有型本社(大規模) 1 社 所有型本社(中規模) 3 社 賃借型 8 社
● 国際経済交流の推進	姉妹・友好都市との経済交流を進めるため、企業訪問団の受入れや企業進出の支援などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業商談会 1 回/年 ・ 海外進出企業向けセミナー 2 回/年 ・ インキュベート施設への入居支援 1 社
● 起業支援の強化 	ビジネスアイデアを持つ個人などが起業しやすい環境を創出するため、オープンスペースのインキュベート施設を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ インキュベート施設整備
● キッズ・アントレプレナーシップ（起業家精神）教育の推進 	将来の地域経済を担う人材を育成するため、主に小学生を対象とするアントレプレナーシップ（起業家精神）教育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども起業塾 2 か所拡充

●雇用対策の推進【新規】	若年層や海外からの留学生が、将来、円滑に就職活動を行うことができるように、本格的な就職活動を行う前の学生に対して企業説明会を行います。	・若年者・留学生向け合同企業説明会 1回/年
--------------	---	---------------------------

5-3 都市農林業を振興する

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
■千産千消（地産地消）の推進	市民に新鮮で安全・安心な農畜産物を供給し、農家の所得向上を図るため、千産千消（地産地消）に向けた取組みを進めるとともに、農家の6次産業化を促進する関係機関の連携体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消キャンペーン 2か所増 ・生産認証者数 15人増 ・6次産業化認定 2件
●農業の担い手の育成	農業の担い手を確保・育成するため、新規就農希望者などに対し研修を行います。また、農家で働いてみたい市民と労働力を必要とする農家のニーズをマッチングし農家の働き手を確保するため、農業版ハローワークの運営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農希望者研修 基礎研修 5人 農家研修 5人 実地研修 5人 ・定年帰農者向け研修 10人/年 ・農業版ハローワーク研修（雇用成立件数） 30件
●里山の保全 	里山の有する多面的機能を維持増進し、市民の森林に対する理解と関心を深めるため、里山の保全制度を拡充するとともに、新たに里山地区を指定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・里山地区の指定 1か所 ・里山地区の維持管理団体への助成 2団体